

個別施設計画

策定年月 R3.1

施設名	勝山高等学校蒜山校地			所在地	真庭市蒜山上長田4		
敷地面積	31,551.33 m ²			棟数	25 棟 (計画記載対象 7 棟)		
延床面積	4,915.68 m ²				※対象は200m ² 以上の建物(車庫、倉庫等は500m ² 以上) ※公舎・寮は全て対象		
設置目的	高等学校教育のため						
【想定される自然災害】							
予想震度 5弱		津波 -			浸水 -		
建築規制	都市計画区域外						
エネルギー使用量 (2019年度)	電気 45,391 kWh	ガス 31 m ³	水道 670 m ³	燃料(灯油) 4,900 ℓ			
管理上の 特記事項	敷地内未利用地 なし 敷地内貸付地 なし 真庭市指定緊急避難場所・指定避難所(土砂災害、洪水、地震)						

1 施設内建物の概況

名称	旧本館(10棟)110	屋内運動場(26-1棟)119-1	普通特別教室棟(27棟)120
築年(西暦)	1961年	1972年	1977年
構造	木造 2階	鉄骨鉄筋コンクリート造 1階	鉄筋コンクリート造 2階
建築面積	184.00 m ²	700.00 m ²	450.10 m ²
延床面積	294.40 m ²	700.00 m ²	898.79 m ²
主要な用途 (室名等)	トレーニングルーム	体育館	普通教室 被服教室 理科教室
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備)	消防設備(自動火災報知設備) 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 給排水設備 消火設備
利用状況	中	中	中
耐震性 ※1		有	有
躯体(コンクリート)の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	適	適
	中性化 ※3	適	適
長期使用の 適否	建物傾斜 ※4	適	適
	地盤沈下 ※5	適	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	外壁	外壁

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値≧0.6(震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm2未満は不適

※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適

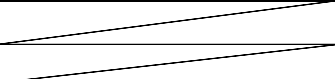
※4 傾斜が有る場合は不適

※5 地盤沈下が有る場合は不適

名称	管理諸室棟(31棟)123	管理諸室棟(35棟)126	普通教室棟(37棟)127
築年(西暦)	1978年	1979年	1979年
構造	鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階	鉄筋コンクリート造 2階
建築面積	588.70 m ²	145.61 m ²	128.48 m ²
延床面積	1117.28 m ²	278.01 m ²	282.81 m ²
主要な用途 (室名等)	事務室 会議室 社会教室	商業教室 図書室	普通教室
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備) 空調設備 給排水設備 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 空調設備 給排水設備 消火設備	消防設備(自動火災報知設備) 消火設備
利用状況	中	中	中
耐震性 ※1	有	有	有
躯体(コンクリート) の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	適	適
	中性化 ※3	適	適
長期使用の 適否	建物傾斜 ※4	適	適
	地盤沈下 ※5	適	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	該当なし	該当なし

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値 \geq 0.6(震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm²未満は不適 ※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適 ※4 傾斜が有る場合は不適 ※5 地盤沈下が有る場合は不適

名 称	武道場(47棟)135	
築年(西暦)	1997 年	
構 造	鉄骨 造 2 階	
建築面積	451.15 m ²	
延床面積	503.16 m ²	
主要な用途 (室名等)	武道場	
主要な設備 (屋外を含む)	消防設備(自動火災報知設備)	
利用状況	中	
耐震性 ※1	有	
躯体(コンクリート) の健全性 ※耐震診断済のみ	圧縮強度 ※2	
	中性化 ※3	
長期使用の 適否	建物傾斜 ※4	適
	地盤沈下 ※5	適
劣化状況 (劣化が進んでいるもの)	該当なし	

※1 耐震性有:耐震診断の結果Is値 ≥ 0.6 (震度6強~7程度で倒壊する危険性が低い)又はS56.6以降に建築の建物 (S56.6より前に建築の車庫・倉庫は耐震診断対象外)

※2 圧縮強度:13.5N/mm²未満は不適 ※3 中性化:築後65年時点でコンクリートの中性化が30mm以上の見込みは不適 ※4 傾斜が有る場合は不適 ※5 地盤沈下が有る場合は不適

2. 対応方針

(1) 施設全体の方針

老朽化の進んだ建物について修繕、改修を行い、使用を継続する。

(2) 建物ごとの方針

区分	対応方針
旧本館(10棟)110	予防保全を図る。
屋内運動場(26-1棟) 119-1	予防保全を図る。
普通特別教室棟(27 棟)120	設備等の定期更新を行う。更新に当たっては、ユニバーサルデザイン化にも配慮する。
管理諸室棟(31棟)123	設備等の定期更新を行う。更新に当たっては、ユニバーサルデザイン化にも配慮する。
管理諸室棟(35棟)126	予防保全を図る。
普通教室棟(37棟)127	予防保全を図る。
武道場(47棟)135	予防保全を図る。

3. 施設全体のスケジュール

(概要)

1 設備等更新
劣化状況を確認しながら順次更新を行う。

(単位:億円)

区分	対応方針	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
旧本館(10棟) 110	予防保全				予防保全を図る。						
屋内運動場 (26-1棟)119-1	予防保全				予防保全を図る。						
普通特別教室 棟(27棟)120	設備等の 定期更新							トイレ 改修			
管理諸室棟(31 棟)123	設備等の 定期更新				トイレ 洋式化						
管理諸室棟(35 棟)126	予防保全				予防保全を図る。						
普通教室棟(37 棟)127	予防保全				予防保全を図る。						
武道場(47棟) 135	予防保全				予防保全を図る。						

4. 概算費用

--

5. 変更履歴

変更年月	変更内容
R5.3	普通特別教室棟(27棟)において、設備等の定期更新を追加